

本資料は、2023年11月1日に提出した資料から以下の点を変更したものである。

- p1：添付-1の追加（下線部）、スケジュールへの実績の追加
- p2：図-1の核燃料取扱主任者による実施計画書確認の削除、外部評価の記載適正化等
- p7：表-1の3-2における補足の修正等（下線部）
- p8：別紙1の修正及び実績の追加

ウラン濃縮加工施設の安全性向上評価の記載方針について

1. 安全性向上評価届出書への記載方針

ウラン濃縮加工施設の安全性向上評価については、加工施設及び再処理施設の安全性向上評価に関する運用ガイド（改正 令和5年3月29日 原規規発第 2303291号 原子力規制委員会決定）に従い実施していく。

現時点における安全性向上評価の評価内容及び記載事項に対する記載方針について、表-1に示す。また、JNFL-発電炉-MNFの評価書記載項目の比較を添付-1に示す。

2. 実施体制

安全性向上評価の体制については、定期安全レビュー（PSR）を拡張したものであり、新たな評価が必要であることから、定期安全レビューの実施体制を基本に統括管理者（副事業部長）の新設等、強化した体制で実施する。なお、これらの体制を含む安全性向上評価の実施計画は、品質マネジメント文書の一部として制定する。

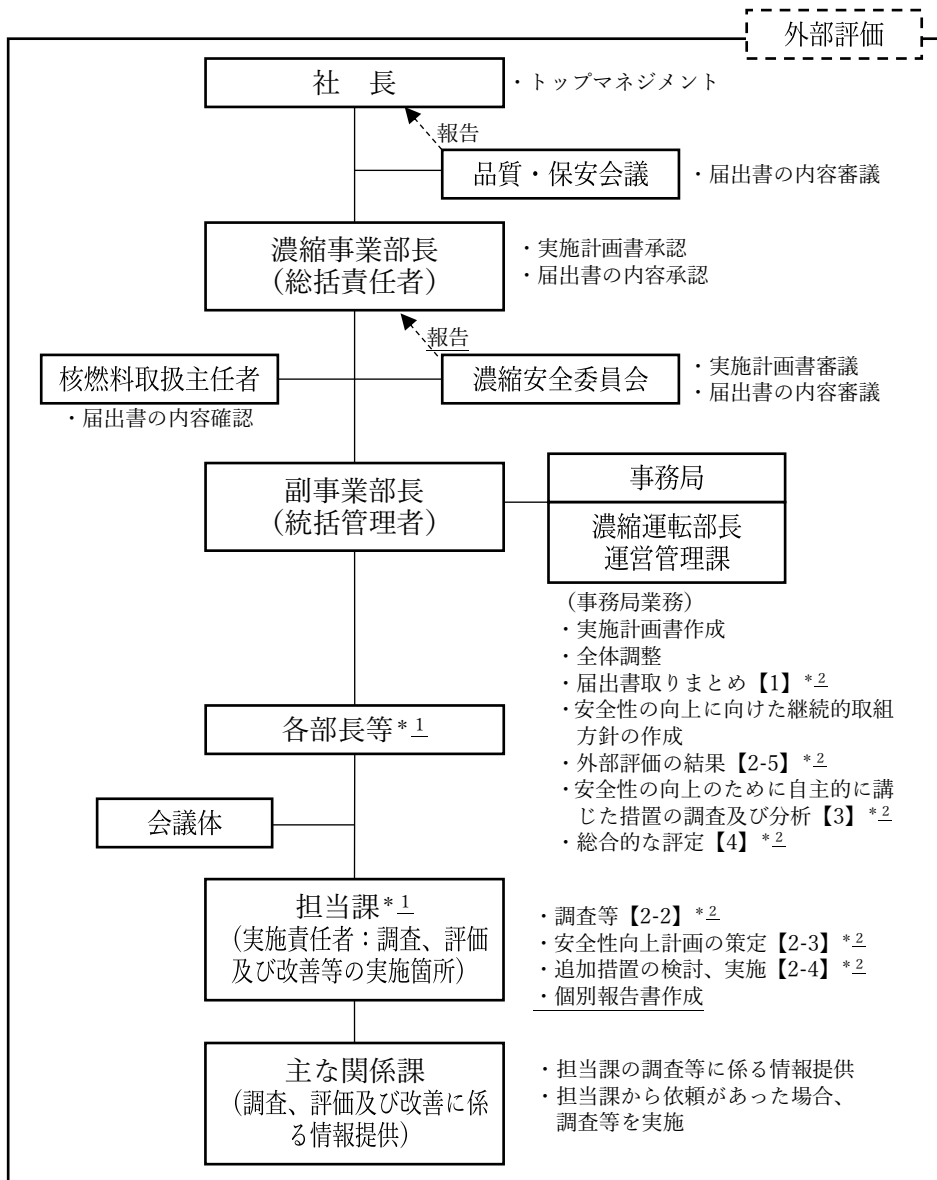
ウラン濃縮加工施設の安全性向上評価の実施体制を図-1に示す。

3. 今後のスケジュール

2024年9月の安全性向上評価届出に向け、実施内容の詳細検討のうえ、実施計画を作成し、評価を実施していく。

	2023年						2024年								
	～7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
イベント等															
①使用前確認証受領		▼													
②定期事業者検査終了	■▼														
③次回定期事業者検査									▽						
④安全性向上評価届出									■	▽					▽
実施内容の詳細検討 実施計画作成									■実施計画制定						
データ収集、分析、評価									■						

■：計画    ■：実績



\*<sub>1</sub>：濃縮・埋設事業所加工施設保安規定別図1の工場長、各部長、課長  
 \*<sub>2</sub>：【 】内に安全性向上評価ガイドの項目番号を示す。

図-1 ウラン濃縮加工施設の安全性向上評価の実施体制

表-1 運用ガイド[ウラン加工施設]の項目に対する記載方針

運用ガイド <sup>1</sup> [ウラン加工施設]	記載方針	補 足
1. 安全規制によって法令への適合性が確認された範囲の評価時点における施設の状態	安全性向上評価の対象範囲を明確にするため、以下の項目について説明する。	—
1-1 施設概要	本届出に係る施設の概要（設置の経緯、施設及び設備の概要、操作実績、施設に係る組織等）を記載する。	評価時点における許認可図書等をベースに整理する。
1-2 敷地特性	施設を設置する工場又は事業所の所在地の特性（気象、地盤、水理、地震、津波、火山、外部火災、社会環境等）を記載する。	【許認可図書】 ・事業変更許可申請書 ・設計及び工事の計画の認可申請書 ・保安規定
1-3 構築物、系統及び機器	認可を受けた又は届出が行われた設計及び工事の計画の内容を基本とし、評価時点における施設の状態について記載する。	【設計図書】 ・設計基準文書（DBD:Design Basis Document） ・系統図 ・配置図
1-3-1 設計基準への適合の状況	なお、当該記載に当たっては、設計情報を維持管理し、保全活動を適切に実施する観点から、その位置、構造及び設備の評価時点における施設の状態を的確に把握した上で設計文書及び図面により記載する。	現在、再処理施設をベースに事業変更許可申請書の記載事項の整理、設工認の基本設計方針の整理等を進めており、今後提出する安全性向上評価書において、この整理結果を取り込む計画である。今後の計画について、別紙1に示す。
1-4 安全上重要な施設の要否の確認	安全上重要な施設が不要であることに変更がないことについて確認し、その結果を記載する。	評価時点において施設の構築物、系統及び機器に変更がないこと、自然現象等に関する最新の情報を調査した結果から、施設の構築物、系統及び機器の機能の喪失による敷地周辺の公衆への実効線量を評価する必要がないと判断した場合は、その理由を記載する。

<sup>1</sup> 運用ガイドの別添「安全性向上評価書の記載のイメージ」の項目を示す。

運用ガイド <sup>1</sup> [ウラン加工施設]	記載方針	補 足
1-5 保安のための管理体制及び管理事項	保安規定に記載されている施設の操作及び管理を基本とし、評価時点における最新の状態について記載する。	評価時点における保安規定をベースに整理する。
1-6 法令への適合性の確認のための安全性評価結果	通常時及び設計基準事故時における安全性の評価（通常時の被ばく評価を含む。）を基本とし、評価時点における施設の状態について記載する。	評価時点における許認可図書等をベースに整理する。
1-6-1 設計基準事故の評価		・ 事業変更許可申請書
2. 安全性の向上のために自主的に講じた措置	自主的に講じた措置がウラン濃縮加工施設の安全性に与える影響に関し、以下の項目について説明する。	—
2-1 安全性の向上に向けた継続的取組の方針	安全性向上への継続的な取組に関して、組織の方針を明らかにする。また、提出される安全性向上評価の実施に係るものを含め、その実現のための目的、目標、実施体制及びプロセスを記載する。	新規制基準適合性に係る審査を通して明確になった施設の安全上の特徴を踏まえ、設計基準事故のリスク低減への取組みのみならず、平常時の影響低減への取組みも含め幅広く取り組むことを方針として記載する。
2-2 調査等	—	—
2-2-1 保安活動の実施状況	保安活動に加えて、施設の安全性及び信頼性のより一層の向上に資する自主的な取組を含めた活動の実施状況について記載する。	第 1 回目の届出の調査範囲としては、PSR の前回評価終了時期の 2021 年 3 月 31 日から評価時点（予定：2024 年 3 月 8 日）までとする。
2-2-2 国内外の最新の科学的知見及び技術的知見（運転経験の反映を含む。）	以下を含め、安全性向上に資すると判断される国内外で得られた最新の科学的知見及び技術的知見について収集し、記載する。また、その判断の根拠についても説明する。 ①施設の安全性を確保する上で重要な設備に関して、より一層の安全性の向上を図るための安全に係る研究等（国内外の安全研究で明らかになった最新知見のほか、国内外の研究開発情報を含む。） ②国内外の原子力施設の設備の操作経験から得られた教訓（設備の操作経験及び品質マネジメント活動から得られた教訓及び知見並びに原子力規制委員会（旧原子力安全・保安院を含む。）が文書で指示した調査及び点検事項に関	第 1 回目の届出の調査範囲としては、PSR の前回評価終了時期の 2021 年 3 月 31 日から評価時点（予定：2024 年 3 月 8 日）までとする。

運用ガイド <sup>1</sup> [ウラン加工施設]	記載方針	補 足
	<p>する措置状況を含む。)</p> <p>③国内外の基準 ( I A E A等の国際機関における基準等の策定に係る会合及び規制活動に係る会合における情報を含む。)</p> <p>④国際機関、国内外の学会等の情報 (例えば、地震及び津波を始めとする外部事象及び溢水、火災等の内部事象に関する知見)</p>	
2-2-3 プラント・ウォークダウン	施設の現状を詳細に把握するためにプラント・ウォークダウンを実施した場合、その実施目的、実施計画及び結果を説明する。	(左記のとおり)
2-3 安全性向上計画	1. で示された施設に対して、2-2 の調査等を踏まえ、安全性向上に資する自主的な追加措置が抽出された場合には、その実施に係る具体的な計画について記載する。	(左記のとおり)
2-4 追加措置の内容	—	—
2-4-1 構築物、系統及び機器における追加措置	自主的に講じた追加措置 (事故の発生防止等に資する機器等) について、その概要、運用方針、期待される効果等を記載する。	(左記のとおり)
2-4-2 体制における追加措置	2-4-1 で記載された安全性向上を図るために配置又は設置した機器等の運用を円滑かつ効果的に実施するための措置、例えば人員配置及び指揮命令系統のほか、教育・訓練等について記載する。	(左記のとおり)
2-5 外部評価の結果	外部の有識者又は組織による評価を受けた場合には、その実施目的及び内容を記載するとともに、評価を踏まえて実施した対応について記載する。	外部組織の例) JANSI 等
3. 安全性の向上のために自主的に講じた措置の調査、分析及び評価	<p>自主的に講じた措置に係る調査、分析及び評価について、長所及び短所を明らかにした上で説明する。</p> <p>調査、分析及び評価に際しては、1. 及び2. の内容を踏まえるものとし、以下の手法を適用する。</p>	—

運用ガイド <sup>1</sup> [ウラン加工施設]	記載方針	補 足
3-1 安全性向上に係る活動の実施状況の評価	—	—
3-1-1 内部事象及び外部事象に係る評価	<p>評価時点における最新の文献、調査等から得られた科学的知見及び技術的知見に基づき、安全評価の前提となっている内部事象及び外部事象の評価を行う。前回の評価結果（直近の届出又は事業変更許可のいずれか直近のもの）からの見直しの要否及び当該評価を踏まえた防護措置の妥当性についての確認の結果、事業変更許可に係る内容の変更の必要が生じた場合には、速やかに事業変更許可の手続を実施する。なお、第1回目の評価については、評価時点における内部事象及び外部事象に係る評価を記載する。</p>	(左記のとおり)
3-1-2 決定論的安全評価	<p>前回の評価時点（直近の評価時点又は事業変更許可のいずれか直近の評価時点）以降に自主的に講じた措置、直近の定期事業者検査等において確認された施設の性能等を踏まえて、当該施設の現状について安全評価を行い、その効果について確認する。その際の評価手法（安全解析コード等）は最新知見を踏まえて適用する。なお、第1回目の評価については、評価時点におけるウラン濃縮加工施設の安全評価を記載する。</p>	(左記のとおり)

運用ガイド <sup>1</sup> [ウラン加工施設]	記載方針	補 足
3-2 安全性向上に係る活動の実施状況に関する中長期的な評価 3-2-1 施設設計 3-2-2 構築物、系統及び機器の状態 3-2-3 機器の性能認定 3-2-4 経年劣化 3-2-5 安全実績 3-2-6 他の施設及び研究成果から得られた知見の活用 3-2-7 組織、マネジメントシステム及び安全文化 3-2-8 手順 3-2-9 人的要因 3-2-10 緊急時計画 3-2-11 環境への放射線影響	保安活動に加えて、ウラン濃縮加工施設の安全性及び信頼性のより一層の向上に資する当社の自主的な取組みを含めた活動について調査及び分析し、その安全性の向上に対する中長期的な観点からの有効性の評価について、以下の(1)から(11)に示す安全因子ごとに整理し、記載する。 (1) 施設設計 (2) 構築物、系統及び機器の状態 (3) 機器の性能認定 (4) 経年劣化 (5) 安全実績 (6) 他の施設及び研究成果から得られた知見の活用 (7) 組織、品質マネジメントシステム及び安全文化 (8) 手順 (9) 人的要因 (10) 緊急時計画 (11) 環境への放射線影響	<u>PSR の評価期間及び評価内容の継続性を考慮し、前回評価終了時期の2021年3月31日から10年を超えない期間で、中長期的な評価を実施する。</u>
4. 総合的な評定	施設全体に係る安全性についての総合的な評定について説明する。	—
4-1 評定結果	1. ～3. の内容を踏まえ、施設の安全性に関して長所及び短所を明らかにした上で評定の結果を説明する。外部有識者による外部評価の内容を記載するとともに、当該評価を踏まえて実施した対応について記載する。	外部評価については、4名の外部有識者に評価を受ける予定。
4-2 安全性向上計画	4-1 の内容を踏まえ、当社としての見解を示すとともに、今後の安全性向上に向けた取組みについて短期的及び中長期的な方針ならびに安全性向上のための具体的な措置に係る計画を記載する。	(左記のとおり)

事業変更許可申請書の記載事項の整理等の安全性向上評価への取り込みに係る計画

■ : 計画 ■ : 実績

許可整合等に係る対応事項	対応内容	2023年			2024年									
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1. 再処理の記載事項整理	○再処理において申請書に記載すべき事項の基本方針等を整理し、記載事項の許可作成要領(再処理)を作成する。													
2. 短期的対応 (大枠整理)	①許可作成要領(本文)の濃縮版を作成													
	②再処理と濃縮の許可本文の比較整理													
3. 加工メーカーとの連携	○上記の許可作成要領、許可比較整理結果及び設工認の基本設計方針の構成見直し等について、適宜、加工メーカーに提示し、内容の説明、調整を行う。													
4. 中長期的対応 (詳細整理)	③許可作成要領(本文、添付書類)の濃縮版の充実化													
	④再処理と濃縮の許可添付書類の比較整理													
	⑤旧法設工認の記載様式の最新化													
	⑥設工認の基本設計方針の再整理													
	⑦安全性向上評価への反映													





JNFL 濃縮 第1回届出方針 (MNFとの記載の相違点を青字で示す。)			発電炉(美浜3号第1回届出) (2023年3月28日)		MNF 第1回届出(案) (JNFLとの記載の相違点を青字で示す。)	
運用ガイド	記載方針(概要)	補足	章番号 目次	記載方針(具体)	章番号 目次	章番号 目次
1-6 法令への適合性の確認のための 安全性評価結果	通常時及び設計基準事故時における安全性の評価 (通常時の被ばく評価を含む。)を基本とし、評 価時点における施設の状態について記載する。	評価時点における許認可図書等をベースに整理す る。 ・事業変更許可申請書	1.6 法令への適合性の確認のための安全性評価結 果	・本項1.6では、事業変更許可本文五号の「周辺監視区域の外 における実効線量の算定の条件及び結果」及び六号の「設計 基準事故、重大事故に至るおそれがある事故」の記載を基本 とする旨に記載する。	1.5 法令への適合性の確認のための安全性評価結 果	1.6 法令への適合性の確認のための安全性評価結 果
1-6-1 設計基準事故の評価			1.6.1 周辺監視区域の外における実効線量の算定の 条件及び結果	・事業変更許可本文五号の「周辺監視区域の外における実効 線量の算定の条件及び結果」の実効線量の算定の条件及び結 果を基に記載する。	1.5.1 周辺監視区域の外における実効線量の算定 の条件及び結果	1.6.1 加工施設における放射線の管理に関する事 項
			-	-	-	1.6.2 放射線の被ばく管理
			-	-	-	1.6.3 放射性廃棄物の廃棄に関する管理
			-	-	-	1.6.4 加工施設の周辺監視区域外の実効線量
			-	-	1.5.2 運転時の異常な過渡変化	-
			-	-	-	1.6.5 加工施設において核燃料物質が臨界状態に なることその他の事故が発生した場合における当 該事故に対処するために必要な施設及び体制の整 備に関する事項
			1.6.2 設計基準事故	・事業変更許可本文六号の「設計基準事故」の条件、経過、 評価結果を基に記載する。	1.5.3 設計基準事故	1.6.6 設計基準事故の評価
			1.6.3 重大事故に至るおそれがある事故又は重大事 故	・事業変更許可本文六号の「重大事故に至るおそれがある事 故」の想定、対処、資機材、手順書の整備、体制等(大規模 損壊の対応を含む。)を基に記載する。	1.5.4 重大事故に至るおそれがある事故又は重大 事故	1.6.7 重大事故に至るおそれがある事故又は重大 事故
			-	-	-	1.7 安全設計
2.安全性の向上のために自主的に講じた 措置	自主的に講じた措置がウラン濃縮加工施設の安全 性に与える影響に関し、以下の項目について説明 する。	-	2.安全性の向上のために自主的に講じた措置	-	2.安全性の向上のために自主的に講じた措置	2.安全性の向上のために自主的に講じた措置
2-1 安全性の向上に向けた継続的取 組の方針	安全性向上への継続的な取組に関して、組織の 方針を明らかにする。また、提出される安全性向 上評価の実施に係るものを含め、その実現のため の目的、目標、実施体制及びプロセスを記載す る。	新規制基準適合性に係る審査を通して明確にな った施設の安全上の特徴を踏まえ、設計基準事故の リスク低減への取組みのみならず、平常時の影響 低減への取組みも含め幅広く取り組むことを方針 として記載する。	2.1 安全性の向上に向けた継続的取組の方針	-	2.1 安全性の向上に向けた継続的取組の方針	2.1 安全性の向上に向けた継続的取組の方針
			2.1.1 基本方針	・品質方針等を記載する。	2.1.1 基本方針	2.1.1 企業理念、保安品質方針及び施設管理方針
			2.1.2 安全性向上評価の目的及び目標	・安全性向上評価の目的と目標を記載する。	2.1.2 安全性向上評価の目的及び目標	2.1.2 安全性向上評価の目的と目標
			2.1.3 安全性向上評価の実施体制及びプロセス	・安全性向上評価の実施体制とプロセスを記載する。	2.1.3 安全性向上評価の実施体制及びプロセス	2.1.3 安全性向上評価の流れ、作業概要、実施体 制及びプロセス
			-	-	-	2.1.4 Configuration Management System(CM)の 概要
2-2 調査等	-	-	2.2 調査等	-	2.2 調査等	2.2 調査等
2-2-1 保安活動の実施状況	保安活動に加えて、施設の安全性及び信頼性のよ り一層の向上に資する自主的な取組を含めた活動 の実施状況について記載する。	第1回目の届出の調査範囲としては、PSRの前回 評価終了時期の2021年3月31日から評価時点(予 定:2024年3月8日)までとする。	2.2.1 保安活動の実施状況	・保安活動に加えて、施設の安全性及び信頼性のより一層の 向上に資する当社の自主的な取組を含めた活動の実施状況 について記載する。	2.2.1 保安活動の実施状況	2.2.1 保安活動の実施状況
			2.2.1.1 品質マネジメントシステム	・評価対象期間における品質マネジメントシステムの活動の 実施状況を記載する。	2.2.1.1 品質保証活動	2.2.1.1 品質保証活動
			2.2.1.2 運転管理	・評価対象期間における運転管理の活動の実施状況を記載す る。	2.2.1.2 運転管理	2.2.1.2 運転管理
			2.2.1.3 施設管理	・評価対象期間における施設管理の活動の実施状況を記載す る。	2.2.1.3 施設管理	2.2.1.3 施設管理 (1) 保安の結果の確認・評価 (2) 保安の有効性評価 (3) 施設管理の有効性評価 (4) 設計及び工事管理 (5) 定期事業者検査 (6) 計器及び放射線測定器の校正 (7) 計画停電時の措置 (8) 加工施設の経年変化に関する技術的な評価及 び長期施設管理方針
			2.2.1.4 核燃料物質の管理	・評価対象期間における核燃料物質管理の活動の実施状況を 記載する。	2.2.1.4 燃料管理	2.2.1.4 核燃料物質の管理 (1) 核燃料物質の管理の状況
			2.2.1.5 放射線管理及び環境モニタリング	・評価対象期間における放射線管理及び環境モニタリングの 活動の実施状況を記載する。	2.2.1.5 放射線管理及び環境放射線モニタリング	2.2.1.5 放射線管理及び環境モニタリング (1) 従業員放射線被ばく線量の推移と評価 (2) 周辺監視区域境界の線量測定値の推移と評価
			2.2.1.6 放射性廃棄物管理	・評価対象期間における放射性廃棄物管理の活動の実施状況 を記載する。	2.2.1.6 放射性廃棄物管理	2.2.1.6 放射性廃棄物管理 (1) 施設外への放射性物質放出量(気体、液体)の 推移と評価 (2) 固体廃棄物の保管量の推移と評価
			2.2.1.7 事故・故障等発生時の対応及び緊急時の措 置	・評価対象期間における事故・故障等発生時の対応及び緊急 時の措置の活動の実施状況を記載する。	2.2.1.7 非常時の措置	2.2.1.7 事故・故障等発生時の対応及び緊急時の 措置 (1) 事故・故障等発生時の対応 (2) 緊急時の措置 (3) 防災訓練の実施状況
			2.2.1.8 事故・故障等の経験反映状況	・評価対象期間における事故・故障等発生時の対応状況を記 載する。	2.2.1.8 事故・故障等の経験反映状況	2.2.1.8 事故・故障等の経験反映状況 (1) 主なトラブルと是正処置/予防処置の実施状 況 (2) グレードIIの不適合管理について (3) 是正処置/予防処置の評価
			2.2.1.9 安全文化の醸成活動	・評価対象期間における安全文化の醸成活動の実施状況を記 載する。	2.2.1.9 安全文化醸成活動	2.2.1.9 安全文化の醸成活動
			-	-	2.2.1.9 安全性向上に資する自主的な設備	-
2-2-2 国内外の最新の科学的知見及び 技術的知見(運転経験の反映を含 む。)	以下を含め、安全性向上に資すると判断される 国内外で得られた最新の科学的知見及び技術的知見 について収集し、記載する。また、その判断の根 拠についても説明する。  ①施設の安全性を確保する上で重要な設備に関し て、より一層の安全性の向上を図るための安全に 係る研究等(国内外の安全研究で明らかになった 最新知見のほか、国内外の研究開発情報を含 む。) ②国内外の原子力施設の設備の操作経験から得ら れた教訓(設備の操作経験及び品質マネジメント 活動から得られた教訓及び知見並びに原子力規制 委員会(旧原子力安全・保安院を含む。)が文書 で指示した調査及び点検事項に関する措置状況を 含む。) ③国内外の基準(IAEA等の国際機関における 基準等の策定に係る会合及び規制活動に係る会合 における情報を含む。) ④国際機関、国内外の学会等の情報(例えば、地 震及び津波を始めとする外部事象及び溢水、火災 等の内部事象に関する知見)	第1回目の届出の調査範囲としては、PSRの前回 評価終了時期の2021年3月31日から評価時点(予 定:2024年3月8日)までとする。	2.2.2 国内外の最新の科学的知見及び技術的知見	-	2.2.2 国内外の最新の科学的知見及び技術的知見	2.2.2 国内外の最新の科学的知見及び技術的知見
			2.2.2.1 新知見の収集方法	・情報の収集方法を記載する。	2.2.2.1 新知見の収集方法	-
			2.2.2.2 安全性向上に資する新知見情報	・以下の最新知見の反映結果を記載する。  ・安全に係る研究について、情報源、知見の抽出、抽出した 知見の反映結果を記載する。  ・国内外の原子力施設の設備の操作経験から得られた教訓 (設備の操作経験及び品質マネジメント活動から得られた教 訓及び知見並びに原子力規制委員会(旧原子力安全・保安院 を含む。)が文書で指示した調査及び点検事項に関する措置 状況を含む。)について、情報源、知見の抽出、抽出した知 見の反映結果を記載する。  ・国内外の基準について、情報源、知見の抽出、抽出した知 見の反映結果を記載する。  ・国際機関、国内外の学会等の情報について、情報源、知見 の抽出、抽出した知見の反映結果を記載する。	2.2.2.2 安全性向上に資する新知見情報	-
			-	-	-	(1) ウラン加工施設の安全性を確保する上で重要 な設備に関して、より一層の安全性の向上を図る ための安全に係る研究等
			-	-	-	(2) 国内外の原子力施設の設備の操作経験から得 られた教訓
			-	-	-	(3) 国内外の基準
			-	-	-	(4) 国際機関、国内外の学会等の情報
2-2-3 プラント・ワークダウン	施設の現状を詳細に把握するためにプラント・ ワークダウンを実施した場合、その実施目的、 実施計画及び結果を説明する。	(左記のとおり)	2.2.3 ウラン加工施設の現状を詳細に把握するた めの調査(プラント・ワークダウン)	・プラント・ワークダウンを実施した場合、その実施目 的、実施計画及び結果を記載する。	2.2.3 発電用原子炉施設の現状を詳細に把握する ための調査(プラント・ワークダウン)	2.2.3 ウラン加工施設の現状を詳細に把握するた めの調査
-	-	-	-	-	-	2.2.4 設計基準図書
2-3 安全性向上計画	1.で示された施設に対して、2-2の調査等を踏ま え、安全性向上に資する自主的な追加措置が抽出 された場合には、その実施に係る具体的な計画に ついて記載する。	(左記のとおり)	2.3 安全性向上計画	・1.で示された施設に対して、2-2の調査等を踏まえ、安全 性向上に資する自主的な追加措置が抽出された場合には、その 実施に係る具体的な計画について記載する。	2.3 安全性向上計画	2.3 安全性向上計画 2.3.1 保安活動から抽出された追加措置 2.3.2 国内外の最新の科学的知見及び技術的知見 の科学的知見及び技術的知見から値以下された追 加措置
2-4 追加措置の内容	-	-	2.4 追加措置の内容	-	2.4 追加措置の内容	2.4 追加措置の内容
2-4-1 構築物、系統及び機器におけ る追加措置	自主的に講じた追加措置(事故の発生防止等に資 する機器等)について、その概要、運用方針、期 待される効果等を記載する。	(左記のとおり)	2.4.1 構築物、系統及び機器における追加措置	・自主的に講じた追加措置(事故の発生防止等に資する機器 等)について、その概要、運用方針、期待される効果等を記 載する。	2.4.1 構築物、系統及び機器における追加措置 (2.4.1項、2.4.2項は川内1号第5回届出(2022年7 月15日)の目次としている。(美浜は具体的な対 策内容を目次としているため(例:2.4.1 抽出水 オリフィス取替について))	2.4.1 構築物、系統及び機器における追加措置
2-4-2 体制における追加措置	2-4-1で記載された安全性向上を図るために配置 又は設置した機器等の運用を円滑かつ効果的に実 施するための措置、例えば人員配置及び指揮命令 系統のほか、教育・訓練等について記載する。	(左記のとおり)	2.4.2 体制における追加措置	・2.4.1で記載された安全性向上を図るために配置又は設置し た機器等の運用を円滑かつ効果的に実施するための措置、例 えば人員配置及び指揮命令系統のほか、教育・訓練等につ いて記載する。	2.4.2 体制における追加措置	2.4.2 体制における追加措置
2-5 外部評価の結果	外部の有識者又は組織による評価を受けた場合に は、その実施目的及び内容を記載するとともに、 評価を踏まえて実施した対応について記載する。	外部組織の例) JANSI等	2.5 外部評価の結果	・JANSI等の外部評価を受けた結果を記載する。	2.5 外部評価の結果	2.5 外部評価の結果

JNFL 濃縮 第1回届出方針 (MNFとの記載の相違点を青字で示す。)				発電炉（美浜3号第1回届出） (2023年3月28日)		MNF 第1回届出（案） (JNFLとの記載の相違点を青字で示す。)	
運用ガイド	記載方針（概要）	補足	章番号 目次	記載方針（具体）	章番号 目次	章番号 目次	章番号 目次
3.安全性の向上のために自主的に講じた措置の調査、分析及び評価	自主的に講じた措置に係る調査、分析及び評価について、長所及び短所を明らかにした上で説明する。 調査、分析及び評価に際しては、1.及び2.の内容を踏まえるものとし、以下の手法を適用する。	-	3. 安全性の向上のために自主的に講じた措置の調査及び分析	-	3. 安全性の向上のために自主的に講じた措置の調査及び分析	3. 安全性の向上のために自主的に講じた措置の調査及び分析	3. 安全性の向上のために自主的に講じた措置の調査及び分析
3-1 安全性向上に係る活動の実施状況の評価	-	-	3.1 安全性向上に係る活動の実施状況の評価	-	3.1 安全性向上に係る活動の実施状況の評価	3.1 安全性向上に係る活動の実施状況の評価	3.1 安全性向上に係る活動の実施状況の評価
3-1-1 内部事象及び外部事象に係る評価	評価時点における最新の文献、調査等から得られた科学的知見及び技術的知見に基づき、安全評価の前提となっている内部事象及び外部事象の評価を行う。前回の評価結果（直近の届出又は事業変更許可のいずれか直近のもの）からの見直しの要否及び当該評価を踏まえた防護措置の妥当性についての確認の結果、事業変更許可に係る内容の変更の必要が生じた場合には、速やかに事業変更許可の手続を実施する。なお、第1回目の評価については、評価時点における内部事象及び外部事象に係る評価を記載する。	(左記のとおり)	3.1.1 内部事象及び外部事象に係る評価 3.1.1.1 概要 3.1.1.2 確認方法 3.1.1.3 確認結果	・最新の知見を踏まえ、内部事象及び外部事象（内部火災、溢水、風、凍結、高温、降水、積雪、地震、津波、竜巻、生物、外部火災、航空機落下、電磁的障害等）に係る評価について確認した結果を記載する。	3.1.1 内部事象及び外部事象に係る評価 3.1.1.1 概要 3.1.1.2 確認方法 3.1.1.3 確認結果	3.1.1 内部事象及び外部事象に係る評価 3.1.1.1 内部事象に係る評価 3.1.1.2 外部事象に係る評価（自然現象） 3.1.1.3 外部事象に係る評価（人為事象） 3.1.1.4 航空機落下に係る確認	3.1.1 内部事象及び外部事象に係る評価 3.1.1.1 内部事象に係る評価 3.1.1.2 外部事象に係る評価（自然現象） 3.1.1.3 外部事象に係る評価（人為事象） 3.1.1.4 航空機落下に係る確認
3-1-2 決定論的安全評価	前回の評価時点（直近の評価時点又は事業変更許可のいずれか直近の評価時点）以降に自主的に講じた措置、直近の定期事業者検査等において確認された施設の性能等を踏まえて、当該施設の現状について安全評価を行い、その効果について確認する。その際的评价手法（安全解析コード等）は最新知見を踏まえて適用する。なお、第1回目の評価については、評価時点におけるウラン濃縮加工施設の安全評価を記載する。	(左記のとおり)	3.1.2 決定論的安全評価 3.1.2.1 概要 3.1.2.2 確認方法 3.1.2.3 確認結果	・最新の知見を踏まえ、決定論的安全評価（通常時、設計基準事故、重大事故に至るおそれがある事故の安全評価の範囲、解析条件、解析コード等）について確認した結果を記載する。	3.1.2 決定論的安全評価 3.1.2.1 概要 3.1.2.2 確認方法 3.1.2.3 確認結果	3.1.2 決定論的安全評価 3.1.2.1 決定論的安全評価の見直し要否 3.1.2.2 確認結果	3.1.2 決定論的安全評価 3.1.2.1 決定論的安全評価の見直し要否 3.1.2.2 確認結果
3-2 安全性向上に係る活動の実施状況に関する中長期的な評価	保安活動に加えて、ウラン濃縮加工施設の安全性及び信頼性のより一層の向上に資する当社の自主的な取り組みを含めた活動について調査及び分析し、その安全性の向上に対する中長期的な観点からの有効性の評価について、以下の(1)から(11)に示す安全因子ごとに整理し、記載する。	PSRの評価期間及び評価内容の継続性を考慮し、前回評価終了時期の2021年3月31日から10年を超えない期間で、中長期的な評価を実施する。	3.2 安全性向上に係る活動の実施状況に関する中長期的な評価	・PSRの評価期間及び評価内容の継続性を考慮し、前回評価終了時期の2021年3月31日から10年を超えない期間で、中長期的な評価を実施することを記載する。	3.2 安全性向上に係る活動の実施状況に関する中長期的な評価	3.2 安全性向上に係る活動の実施状況に関する中長期的な評価	3.2 安全性向上に係る活動の実施状況に関する中長期的な評価
3-2-1 施設設計	(1) 施設設計		3.2.1 評価の実施について	・評価の実施プロセス等を記載する。	3.2.1 評価の実施について	-	-
3-2-2 構築物、系統及び機器の状態	(2) 構築物、系統及び機器の状態		3.2.2 評価実施予定（計画）について	・今後の計画を記載する。	3.2.2 評価実施予定（計画）について	-	-
3-2-3 機器の性能認定	(3) 機器の性能認定						
3-2-4 経年劣化	(4) 経年劣化						
3-2-5 安全実績	(5) 安全実績						
3-2-6 他の施設及び研究成果から得られた知見の活用	(6) 他の施設及び研究成果から得られた知見の活用						
3-2-7 組織、マネジメントシステム及び安全文化	(7) 組織、品質マネジメントシステム及び安全文化						
3-2-8 手順	(8) 手順						
3-2-9 人的要因	(9) 人的要因						
3-2-10 緊急時計画	(10) 緊急時計画						
3-2-11 環境への放射線影響	(11) 環境への放射線影響						
4.総合的な評価	施設全体に係る安全性についての総合的な評価について説明する。	-	4.総合的な評価	-	4.総合的な評価	4.総合的な評価	4.総合的な評価
4-1 評価結果	1～3.の内容を踏まえ、施設の安全性に関して長所及び短所を明らかにした上で評価の結果を説明する。外部有識者による外部評価の内容を記載するとともに、当該評価を踏まえて実施した対応について記載する。	外部評価については、4名の外部有識者に評価を受ける予定。	4.1 評価結果 4.1.1 安全性向上評価の結果 4.1.2 外部評価の結果	・総合的な評価について記載する。 ・外部有識者による外部評価の内容及びその対応結果を記載する	4.1 評価結果 4.1.1 安全性向上評価の結果 4.1.2 外部評価の結果	4.1 評価結果 4.1.1 第1章に係る評価 4.1.2 第2章に係る評価 4.1.3 第3章に係る評価 4.1.4 第4章に係る評価	4.1 評価結果 4.1.1 第1章に係る評価 4.1.2 第2章に係る評価 4.1.3 第3章に係る評価 4.1.4 第4章に係る評価
4-2 安全性向上計画	4-1の内容を踏まえ、当社としての見解を示すとともに、今後の安全性向上に向けた取り組みについて短期的及び中長期的な方針ならびに安全性向上のための具体的な措置に係る計画を記載する。	(左記のとおり)	4.2 安全性向上計画 4.2.1 安全性向上のための具体的な措置に係る計画 4.2.2 まとめ	・安全性向上のための具体的な措置に係る計画について記載する。 ・まとめについて記載する。	4.2 安全性向上計画 4.2.1 安全性向上のための具体的な措置に係る計画 4.2.2 安全性向上のための具体的な措置に係る実施状況 4.2.3 まとめ	- - -	- - -
参考資料			基本設計方針、保安規定、設工認仕様表、図面等	・基本設計方針、保安規定、設工認仕様表、図面等を添付する。	基本設計方針、保安規定、工認要目表、図面等	設工認仕様表、定期点検年間計画・実績、図面等	設工認仕様表、定期点検年間計画・実績、図面等